

山形県福祉サービス第三者評価結果公表基準

① 三者評価機関

特定非営利活動法人 エール・フォーユー

② 業者情報

名称：社会福祉法人あさひ会 朝日町あさひ保育園	種別：保育所
代表者氏名：五十嵐 勉	定員（利用人数）：200名
所在地：山形県西村山郡朝日町大字宮宿 2272 番地	電話 023-67-3467

③ 総評

◇概況について

平成 22 年に 3 つの町立保育園が 1 つに統合し、平成 23 年 4 月より町から委託を受け「あさひ保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブ」を社会福祉法人あさひ会が公設民営で運営しています。町の中心地に位置し、公共施設が隣接しており環境に恵まれ、地場産の木材をふんだんに取り入れた温もりのある園舎の廊下には随所にベンチや隠れスペースがあり、絵本コーナーや遊戯室も広々としており全体がゆったりとした造りになっています。広大な園庭には散策路やプール・数々の遊具等を整備し、園の畑「どろんこばたけ」を設けています。定員は 200 名で 0 歳から 5 歳までの園児が入園しています。通常保育に加え特別保育（一時・短期・発達支援等）事業を実施し、保護者のニーズに対応しています。

◇特に評価の高い点

1、「食育」について

JA 青年部の協力を得て、園の「どろんこばたけ」で園児達は職員と共に土にまみれながら様々な野菜を育て、皆で収穫祭のいも煮会や、栄養士・調理師と共におやつ作りや子どもクッキングをしたり給食にも取り入れ、食に対する「感謝の心」を育てています。年齢毎に食材や調理法も工夫され、栄養摂取量等にも配慮し給食を提供しています。園の入り口近くにその日の給食メニュー実物をケースに展示し、園児達や保護者も毎日の楽しみとなっています。給食だよりで翌月の献立を家庭に知らせ、毎月の年齢別のクラスだよりにはそれぞれの食育目標を掲げ、園児の様子や食べる事の大切さを詳細に明記し、保護者の関心を高め食育に積極的に取り組んでいます。

2、健康管理について

年に 2 回の内科並びに歯科検診や毎月の発育測定（身長・体重）を実施し、園児の健康状態を把握しています。看護師を配置し、町の保健師や臨床心理士と連携を図り専門的な立場を取り入れて、要支援児を含め園児の小さな変化を見逃さないよう健康管理に努めています。健康診断の結果、園児に異

常が見られた場合には、受診のすすめで直ぐに保護者に伝え迅速に対応しています。食後の歯磨きや4・5歳児には週1回のフッ素洗口を実施し、虫歯予防に力を入れています。アレルギーや慢性疾患については主治医からの指示を得る等、健康管理に万全を期して取り組んでいます。

3、安全確保について

安全管理については「あさひ保育園危機管理対応要領」を整備し職員に周知しています。事故防止チェックリストを活用して遊具や環境の点検を行い、園児の安全に努めています。事故報告の原因・分析やケース検討会を実施し、保護者にも伝え町にも報告しています。火災や水害などを想定して、園児と一緒に毎月の避難・防犯訓練、地域の消防演習に参加しています。年に1回は消防署の指導を得てスモークマシンや水消火器を使用し、実践的な総合訓練を行っています。又、今年度は危険予知研修（危険を予測し未然に防ぐ方法を学ぶ）の強化に努め、園児が安心して過ごすことが出来るよう、園長をはじめ職員一丸となって安全確保のために全力で取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1、理念の検討について

園は保育方針を理念と捉えているので理念は明示されていません。保育方針は理念に基づいて作成されるもので、又、職員の行動規範にもなり、様々な計画を進める上での基本となるため、園独自の理念の策定を検討されるよう期待します。

2、職員の資質向上について

園は若い職員が多く経験や技量は十分とはいえず、園児へ援助の工夫が必要であることを課題としています。保育計画や記録を通して実践を振り返り、自己評価を行い園長と年2回の面談をしていますが、評価・分析・課題の改善が不十分です。主任、リーダーを中心に職員育成に努め、サービスの質を一層高める取り組みに期待します。

③ 三者評価結果に対する事業者のコメント

私どもが日々実施している保育について、的確に評価していただいたと思います。

特に「食育」「健康管理」「安全確保」について、高い評価をいただいたことは、これからの保育への自信にもなりますし、担当している職員の励みにもなります。

なお今後の課題として捉えていることは、広く・ゆったりとした施設のスペースを十分に利用した保育を進めることと、避難訓練での職員の判断・行動、保護者への連絡など、あらゆる場面を想定しての検討が必要ということです。

理念の検討については、社会福祉法人あさひ会が設立されてまだ4年目です。この間、保育方針を理念と捉え保育目標を設定し運営に当たってきました。

そしてその内容を全職員・保護者あてに資料並びに玄関への掲示等で周知してきました。

ご指摘のとおり、方針は理念に基づき作成されるものであることは十分理解できますが、ようやく浸透してきたこの時期に形を変えるのは時期尚早と考え、若干期間を置いて検討させていただきたいと思

ます。

職員の資質向上については、私としても最も重要な課題として捉えているところです。対策として今まで外部研修への参加、職場内研修の実施に加えて、リーダー制の導入による恒常的な指導を徹底して来ましたが、道半ばというのが実態です。

今後も日々の保育を一人ひとりが振り返り分析し、全体で確認するとともに課題を共有し資質の向上に努めてまいりたい。

最後に、保護者の方からのご意見についても、一つ一つ真摯に受け止め保育園運営に繋げていきたい。気付かなかった点、改めて認識することができました。早急に全職員を対象に内容の周知徹底を図りたい。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)